

新型コロナウイルス感染症の発生に乗じた犯罪等について

新型コロナウイルス感染症の発生に乗じた不審な電話やメール等が確認されています。こうした不審な電話やメール等を受けた際は（下記の事例を参照）、最寄りの警察署や警察相談専用電話「#9110」等にご相談ください。

事例：県内

・新型コロナウイルス感染症に関連して

- 身に覚えのないマスクが送られて来て、高額な請求を受けた。
- マスクを販売するとの不審な FAX が来た。
- 給付金 10 万円配布につき、お客様の所在確認のメールが来て、不審な URL へ誘導されそうになった。
- 「新型コロナウイルス関連で 10 万円が給付されます。書類が届くので口座番号等を記入して送り返してください。」などの内容の不審な電話があった。

などの相談や情報提供があります。

事例：全国

- ・労働局職員を騙る者から「コロナ対策で助成金が出る。マスクも送付する。手続きのために口座を登録してほしい。」等と電話があり、無人 ATM に向かうよう指示があった。
- ・水道業者を名乗る者から電話にて「水道管にコロナウイルスが付着しており、これを除去するのにお金がかかる。」などと申し向けられた。
- ・「マスク 50 枚入」等の身に覚えのない注文に対して支払を求める内容のメールを受信した。
- ・製薬会社から封書（社債発行、コロナウイルス感染症治療薬開発等の記載があるもの）が届き、自宅電話に、同社の社員を名乗る男から、封書が届いたことの確認及び在中書類内の番号を確認され、「登録した、お金を請求するものではない」と言われた。
- ・浄水器のセールスの電話があり、「その浄水器を使っていると必ずコロナウイルスにかかります。」などと浄水器の買い替えを迫る電話が来た。
- ・電力会社を名乗る者から電話にて「コロナの緊急対策で 1 箇月間の電気料金が無料になります。書類にハンコを押してもらわないと無料になりません。話だけでも聞いてください。」などと申し向けられた。
- ・偽のマスク販売サイトに誘導し、クレジットカード情報等を盗もうとする不審なメールを受信した。